

手続に必要なとなる主な持ち物

該当するものがあれば、ご持参いただきますようお願いいたします。

1 各手続に共通して必要な持ち物

☐ 窓口にお越しいただく方の本人確認書類

(運転免許証、マイナンバーカード<顔写真付>など)

2 葬祭費の支給申請(支給金額 5万円)に必要な持ち物

【故人が後期高齢者医療制度または国民健康保険加入者の場合】

☐ 喪主であることがわかるもの(会葬礼状や葬儀の領収書など)

☐ 喪主(葬祭執行者)の預貯金通帳

《故人が上記以外の社会保険等に加入している場合は、勤務先にお問い合わせください。》

3 被保険者証等の返納、相続人代表者選任届に必要な持ち物

☐ 相続人代表者の預貯金通帳(保険料還付の際の振込先として)

☐ 相続人代表者の認印(スタンプ印不可)

《相続人代表者とは、相続人の中で相続手続きを代表して行われる方です。》

※相続人代表者が、法定相続人ではなく遺言書によって相続人となられた場合は、遺言書(公正証書遺言・遺言書情報証明書<法務局発行のもの>等)をお持ちください。

4 口座振替の変更に必要な持ち物

【故人と同世帯に国民健康保険加入者がいる場合】

【水道料金等の口座を変更する場合】

☐ 口座振替を希望する預貯金通帳

☐ 預貯金通帳の登録印

5 その他

窓口にお越しいただく方と亡くなられた方とのご関係によっては、委任状が必要になる場合があります。詳しくは、該当する課までお問い合わせください。

亡くなられた方のもの

☐ 国民健康保険被保険者証等、後期高齢者医療被保険者証等

※亡くなった方の各種認定証(限度額適用認定証、特定疾病療養受領証など)

☐ 介護保険被保険者証 ※負担割合証、負担限度額認定証

☐ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

※紛失や探しても見当たらない場合は、窓口にてご相談ください。

※被保険者証等や障害者手帳など、発行元が知立市でない場合

発行元自治体でのお手続きが必要な場合があります。事前にお問い合わせください。

※印鑑登録証は自動的に廃止になります。ご自身で廃棄してください。

※マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードについては、亡くなられた方の相続や納税、死亡保険金の支払い等でマイナンバーが必要になる場合がありますので、しばらくの間保管していただき、必要がなくなりましたらご自身で廃棄してください。